

1.再編方針の目的・位置づけ

・目的
戸田市立福祉センター・戸田市公民館は、地域住民の福祉と文化の向上をはかるため、それぞれ西部（美女木地区）、新曽（新曽地区）、東部（下戸田）に設置され、広く利用されてきました。

一方で、3つの福祉センターは、建築から約50年が経過し、施設の老朽化や近年の社会情勢や地域のニーズの変化による利用者数の減少や固定化などの課題が生じています。

本方針では、これらの課題に対応するため、福祉センターのあり方を見直し、新たな地域の拠点として再整備するに当たり、福祉センターの再整備に向けた基本的な考え方を示すものです。

・位置づけ
戸田市第5次総合振興計画を最上位計画とし、戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編方針に基づき、関連する事業計画や施策との整合を図りながら検討を進めます。

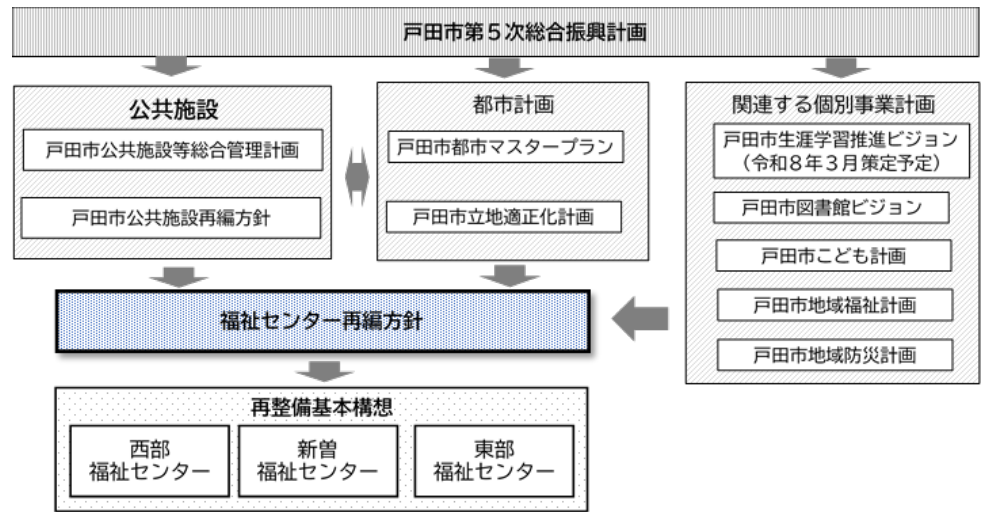


図 福祉センター再編方針の位置づけ

2.福祉センターの現状

- 3つの福祉センター・公民館は、美女木地区、新曽地区、下戸田地区に位置し、図書館（室）や支所・連絡所などで構成する複合施設です。
- 3施設に共通して、会議室や料理室、老人いこいの室があります。また、西部は美笹支所、新曽はホール、東部は体育室を所有するなどの特徴があります。

表 福祉センターの緒元

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
建築年	1972 年(築 53 年)	1977 年(築 48 年)	1974 年(築 51 年)
延床面積	2,074 ㎡	2,130 ㎡	2,283 ㎡
敷地面積	3,021 ㎡	3,399 ㎡	2,488 ㎡
構造	RC 造・3 階建	RC 造・4 階建	RC 造・4 階建

表 福祉センターの諸室

諸室	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
会議室（講習会室 など）	●	●	●
茶華道室	●	●	●
料理室	●	●	●
図書館	●		●
支所・連絡所	●		●
音楽室		●	●
ホール		●	
工芸室			●
体育室			●
老人いこいの室	●	●	●
機能回復訓練室	●	●	●
浴室	●	●	●

表 福祉センターで実施されている事業

事業	概要	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
①福祉センター・公民館	福祉サービス、生涯学習 等	●	●	●
②複合施設としての事業	支所、連絡所	●		●
	図書館（室）	●		●
③施設を有効活用している主な事業	親子ふれあい広場	●	●	●
	青少年の居場所		●	●
	不登校支援	●		
④避難施設としての活用	防災（避難所）	●	●	●

3.福祉センター再整備ワークショップ

西部・新曽・東部の3つの福祉センターにおいてワークショップを開催し、施設利用のイメージや空間、配置、運営方針などについて地区住民の意向を把握しました。

表 ワークショップのまとめ

利用イメージ	
・ 交流・賑わいの場 ・ 子どもたちの居場所・学びの場 ・ 多世代交流	
空間イメージと配置	
新規要素	広場や交流スペース、カフェラウンジ、キッズスペースなど
既存要素	図書室や支所、音楽室、ホール、体育室など、各センター特有の諸室
活用の意見	多世代交流 - 誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペース - 交流スペースに親子ふれあい広場や老人いこいの室など異なる機能を組み合わせ多世代交流の場に 居場所の創出 - 立ち寄りやすい場所 - 若者や子どもたちが過ごしやすい居場所（図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など） フレキシブルな利用 - 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用
配置	- 上部階：市民活動や健康、子育て、学びなど多機能が詰まった空間 1階部分：誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間 - 屋外空間：建物と一体的な屋外空間
運営方針	
・ 学びや文化、コミュニティのテーマのほか、誰もが楽しめる、多世代交流の場	
各館の傾向	
□西部福祉センター - 周辺緑地と連携した地域の交流・賑わいや多世代の居場所 - 交流スペースや図書館を中心に、学び、文化、コミュニティの拠点 - 支所等の行政サービスも生活支援として必要	
□新曽福祉センター - 地域の交流・くつろぎの場 - ホールを中心とし、みんなで楽しめるイベントや文化活動を通じた文化交流拠点 - 新たなスポーツ・運動による健康づくり	
□東部福祉センター - 地域の交流・賑わいや多世代の居場所 - 体育室を中心に、料理や音楽、運動など多様な機能を活用した多世代交流拠点 - 気軽に立ち寄り、自由で多目的に使える空間	

4.再編に向けた課題とニーズ

これまでの検討を踏まえ、福祉センター・公民館の再整備に向けた課題とワークショップ等からのニーズを整理します。また、複数の事業やサービスを提供する複合施設であることから、各事業やサービスごとに整理を行います。

表 再編に向けた課題とニーズ

(1) 施設全般	
①ハード面 (建物・土地)	- 施設の老朽化への対応が必要 - 施設・設備の改修や、用途変更・廃止を含めた更新の検討が必要 - 駐車場を含む敷地や施設の規模等の検討が必要 - 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用が求められている
②ソフト面 (利用・運営状況)	- 来館者数や諸室の稼働率、利用者層の偏り等の利用状況を踏まえ、既存で提供している事業やサービスについて、地域のニーズに応じた導入機能の見直しが必要 - 共通して提供している事業・サービスや、各センター特有で実施している事業やサービスの継続について検討が必要
③全体最適	3つの福祉センターそれぞれの特徴を活かすことが必要 - あいパル、さくらパル、コンパルとの役割分担により、全体最適化を図ることが必要
④管理運営	- 地域住民や利用者の参画により、地域のニーズを管理運営に反映する仕組みの検討が必要 - サービス向上や効率化、コスト縮減に向け民間活力の導入の検討が必要
(2) コミュニティ（福祉センター、公民館）	
- サークル等の固定利用が中心となっており、地域の活動団体やサークルの活動場所の確保への対応が必要 - 誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペースが必要 - 多くの人が集まれるイベント等が開催できる広場やオープンスペースが必要 - 立ち寄りやすい場所、若者や子どもたちが過ごしやすい居場所が必要 - 異なる機能を組み合わせた多世代交流の場が必要	
(3) 生涯学習（公民館）	
- 公民館育成サークルについて、下戸田公民館はサークル数は横ばいで会員数は増加傾向にある一方、美笹公民館、新曽公民館は減少傾向にあります。 - 誰もが学び・活動する機会や健康づくり、地域とのつながりづくりのさらなる拡充が必要	
(4) 子育て支援（親子ふれあい広場）	
年齢の棲み分けができる専用の子どもの遊び場や、安心して授乳やおむつ替えができるスペース、ベビーカー置場等が必要	
(5) 地域福祉（福祉センター 老人いこいの室）	
100年健康時代を見据えた高齢者の健康づくりや社会参加への対応が必要 - 利用者の固定化が顕著なため、各諸室で提供する機能・サービスの見直しが必要 「老人いこいの室」や「機能回復訓練室」については、多世代利用に向けた見直し、「浴室」については、一般家庭での内湯の普及状況を踏まえ、廃止も含めた見直しが必要	
(6) 防災（避難所）	
新增改築工事時の設備の防災方針」に従った防災備蓄倉庫や非常用電源、災害時トイレ設備、シャワールーム等の整備が必要	

5. 将来像と基本方針

■将来像

コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を担い、地域の暮らしを豊かにするとともに、地域の誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせるみんなの居場所とします。

3つの福祉センターの特徴を活かし、住民、利用者、企業との連携により、地域に寄り添った質の高いサービスの提供と効率的な管理運営を目指します。

【従来】



【将来】

地域のみんなの居場所となる交流拠点

■基本方針

① 5つの機能を集約する交流拠点

- コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を集約し、多世代が利用できる地域の交流拠点とします。

② みんなの居場所

- 個人でもグループでも、誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせる、みんなの居場所とします。

③ 3つの福祉センターの特徴を活かす

- 各地区に位置する3つの福祉センターの地区ごとの特徴を活かし、統廃合は行わず適切に機能分担することにより、地域と全市的なニーズに応えます。

④ 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

- 住民、利用者、企業、行政の連携により、地域に寄り添った、質の高いサービスと効率的な管理運営を目指します。

6. 今後の検討に向けて

- 各福祉センターの再整備に当たっては、過去に実施した健全度調査における施設の目標建替年次や更新等の費用、市内公共施設の全体最適を踏まえ、今後20年間で3施設の再編を段階的に目指していきます。
- また、再編方針を受けて、各福祉センターの再整備の基本構想、基本計画を作成、事業手法を決定し、施設の規模や建設場所の選定、ゾーニングや事業費、スケジュール等の検討を進めていき、施設整備、管理運営体制の整備を進めていきます。
- 一方で、社会情勢の変化や少子高齢化に伴う人口減少による財政制約といった課題に対応するため、公共施設全体の最適化に基づき、機能の統廃合や更なる複合化による再編など柔軟な施設整備を図ります。

表 今後の検討事項

施設の位置づけ	
条例の改正	再編にともなう福祉センターと公民館の条例の廃止と新たな交流施設の条例の制定
名称の検討	市民に親しまれる名称の検討
整備条件	
敷地の選定	整備方針を踏まえ、立地や周辺環境、地域ニーズ等総合的に判断した敷地の選定
敷地条件を踏まえた具体的な再整備内容の検討	規模や配置、空間構成など具体的な整備内容を示す基本計画の作成
管理運営	
官民連携手法の導入可能性	民間事業者へのサウンディング調査の実施による事業手法の検討
管理運営体制の検討	地域利用者等の参画方法や所管課の連携体制の検討
利用料金の検討	施設の安定的な運営と公平な受益者負担の観点から、利用料金を検討